

lenovo ライセンス契約書

L505-0009-01 2007 年 4 月

本 **Lenovo** ライセンス契約書（以下、「契約書」）は、別個に取得した **Lenovo** ハードウェア製品にプリインストールされるか、同梱される形で取得するか、もしくは **Lenovo Web** サイトまたは **Lenovo** が承認したサードパーティの **Web** サイトからダウンロードして取得した各 **Lenovo** ソフトウェア製品に適用されます。契約書は、これらのソフトウェア製品へのすべての更新、パッチにも適用されます。

この **Lenovo** ライセンス契約書は、www.lenovo.com/license で他の言語で入手できます。

Lenovo は、この契約書を受け入れる者にのみソフトウェア製品をライセンス供与します。

本契約書を受け入れるクリックをするか、またはソフトウェア製品をインストール、ダウンロード、または使用することによって、本契約書の条項に同意したとみなします。

これらの条項に同意しない場合は、ソフトウェアをインストール、ダウンロード、または使用しないでください。

- ソフトウェア製品を購入してライセンス料を支払った場合は、ソフトウェア製品をサードパーティの購入先に返品すると、返金を受け取るか、もしくはクレジットカードで支払った金額だけ返金されます。
- ソフトウェア製品を **Lenovo** ハードウェア製品にプリインストールの形で購入するか、または **Lenovo** ハードウェア製品と共に提供されて購入した場合、お客様は、ハードウェア製品を継続して使用できますが、本契約が適用されるソフトウェア製品ではありません。

「ソフトウェア製品」には、コンピューターソフトウェア

プログラム（プリインストールされているか別個に提供されるもの）および文書などの関連ライセンス材料が含まれます。

「お客様」または「お客様の」は、個人または単一の法人のことを意味します。

1. 資格

ソフトウェア製品を使用する権利の証拠として、領収書、請求書または同様の文書などのオリジナルの日付のある販売取引文書を維持する必要があります。取引文書には、取得した使用レベルが指定されます。

使用レベルが指定されていない場合は、単一のハードウェア製品上で、ソフトウェア製品のコピーを一つだけインストールして使用できます。

お客様の取引文書は、将来のアップグレードがあった場合、アップグレードを入手する資格があること証明する証拠となります。プリインストールされたか、同梱されたか、または **Lenovo**

ハードウェア製品に使用するために無償で配布されたソフトウェアについては、ハードウェア製品の販売取引文書もまた、ソフトウェア製品を使用する権利の証拠となります。

2. ライセンス

ソフトウェア製品は、その所有権が **Lenovo** または **Lenovo**

のサプライヤーにあり、著作権で保護され、ライセンス供与されるものであり、販売されるものではありません。

Lenovo

は、ソフトウェア製品を合法的に取得した者に対し、そのソフトウェア製品を使用する非独占的ライセンスを付与します。

お客様は、**a)** 領収取引文書に指定されたレベルまでのソフトウェア製品の使用 および **b)**

使用をサポートするためにバックアップ コピーを含むコピーの作成とインストールを行うことができます。

本契約書の条項は、作成するそれぞれのコピーに適用されます。

所有者の著作権に関する通知または説明文は、削除したり、変更してはなりません。

ソフトウェア製品をプログラム

アップグレードとして取得した場合、アップグレードをインストール後は、アップグレードしたソフトウェア製品を、他者に対して使用または譲渡してはなりません。

ソフトウェア製品（ローカルまたはリモートにアクセスされる）を使用する誰もが、お客様の許可を得た使用のためのみに本製品を使用し、この契約書の条項を順守することをお客様が保証するものとします。

お客様は、**a)** この契約書で提供される場合を除いて、ソフトウェア製品を使用、コピー、または配布したり、**b)**

契約上の権利放棄の可能性なしに法律により特に許可された場合を除き、分解、逆コンパイル、またはその他の方法でソフトウェア製品を変換したり、または **c)**

ソフトウェア製品を二次ライセンス供与、レンタル、またはリースしてはなりません。

本契約書の条項を順守しない場合は、**Lenovo** は、お客様のライセンスを取り消すことがあります。 **Lenovo**

によりライセンスを取り消された場合は、ソフトウェア製品のすべてのコピーを破壊しなくてはなりません。

3. 譲渡可能性

本項目で許可されている場合を除き、ソフトウェア製品を他者に譲渡してはなりません。

プリインストールされたソフトウェア製品は、プリインストールまたは同梱されている **Lenovo** ハードウェア製品上でのみ使用するようにライセンス供与されています。 **Lenovo** ハードウェア製品とともにのみ譲渡できます。これらのソフトウェア製品は、**Lenovo** ハードウェア製品と別々に譲渡してはなりません。

4. サードパーティのソフトウェアコンポーネントと製品

Lenovo ソフトウェア製品および今後の更新とパッチの中には、**Microsoft Windows Preinstallation Environment (Microsoft**

Windowsプリインストール環境)を含む、サードパーティのコンポーネントを含む可能性があります。

これらのサードパーティのコンポーネントは、本契約書とは異なる別個の契約条件の下でお客様に提供されるものです。

通常、別個のライセンス契約書か、または **README** または同様のタイトルのファイルにあります。

サードパーティのライセンス条件と使用制限は、上記のコンポーネントの使用に適用されるのみです。

Lenovo

が提供するサードパーティのソフトウェア製品は、本契約書の条件が適用されることがありますが、通常は、サードパーティにより独自の契約条件でライセンス供与されます。 **Lenovo**

がライセンス供与しないサードパーティのソフトウェア製品には、付随するサードパーティのライセンス契約書の条件のみが適用されます。

5. ソフトウェア製品の仕様

ソフトウェア製品の仕様と指定された動作環境情報は、ソフトウェア製品に付随する文書に記載されている場合があります。その場合は、**README** または同様のタイトルのファイル、または **Lenovo** が発行したその他のものなどにあります。

6. 料金

ソフトウェア製品の料金は、取得した使用レベルに基づきます。

使用レベルを増加したい場合は、**Lenovo** またはソフトウェア製品を取得したサードパーティへご連絡ください。追加料金が必要になる場合があります。

Lenovo

の純利益に基づくものを除き、ソフトウェア製品に関税、税、課税、料金を当局が課す場合は、指定された金額を支払うか、または免税書類を提出することにお客様は同意するものとします。

ソフトウェア製品を取得した日からソフトウェア製品に対するすべての動産税を支払う責任を負います。

7. 保証なし

ソフトウェア製品は、お客様に「無保証で」提供されます。

除外できないあらゆる法令による保証に従うものの、**Lenovo**

は、保証または条件を、明示的であるか黙示的であるかに関わらず行いません。ただし、ソフトウェア製品またはテクニカル

サポートに関して、商品性、特定の目的への適合性、および権利侵害でないことの黙示的な保証または条件に制限を加えるものではありません。

この免責は、**Lenovo** のすべての開発者およびサプライヤーにも適用されます。

Lenovo でないソフトウェア製品のサプライヤーまたは出版社は独自の保証を提供することがあります。

Lenovo は、書面で別途指定しない限り、テクニカルサポートの提供はしません。

8. 責任の制限

Lenovo 側または他の責任不履行により、状況が発生する場合があります。このような場合、お客様は、**Lenovo** から損害を回復する権利を有することがあります。上記の事例では、どれに根拠をおくかに関わらず、お客様は **Lenovo** に損害を請求する権利があります（基本的な違反行為、過失、不実表示、またはその他の契約違反行為を含む）。責任が適当な法律により放棄または制限することができない場合を除き、およびその程度に応じて、**Lenovo** は、お客様が被った実際の直接の損害、つまりソフトウェア製品に支払われた金額を超えない範囲で責任を負います。

この制限は、身体の負傷（死亡を含む）および **Lenovo**

が法律により責任を負うことが求められている不動産および有形の動産には適用されません。

この制限は、**Lenovo** のサプライヤーおよび再販売業者にも適用されます。これが、**Lenovo** のサプライヤー、および再販売業者が、全体として責任を負える最大限です。

どのような状況においても、**LENOVO**、そのサプライヤー、または再販売業者は、たとえその可能性を通知されたものであっても、次のいかなるものに対しても責任を負いません： 1) サードパーティーがお客様の損害を認めない、2) お客様のデータの損失または損害、または 3)

特別な偶発的または間接的な損害または、利益、業務収益、善意、または予期された節約の損失を含む、あらゆる経済活動の結果による損害。

いくつかの州または裁判所の管轄では、偶発的または必然的な損害に対する免責または制限が認められません。したがって、上記の制限または免責は、適用されない場合があります。

9. 消費者の権利

本契約書は、契約により放棄したり制限したりできない、法令による消費者の権利に影響を与えるものではありません。適用可能な条例の下で追加の消費者としての権利を有している場合がありますが、これも本契約書では変更できません。

10. 総則

- a) 本契約書のいかなる条項が、無効であるかまたは強制し得ない場合でも、本契約書の他の条項は、完全に強制力があり有効です。お客様は、あらゆる輸出入管理関連法規を順守することを同意したものとみなします。
- b) お客様と Lenovo は双方とも、本契約書の下で、訴訟原因が発生してから 2 年を超えては訴訟を起こさないものとします。ただし、契約上の放棄または制限の可能性なしに条例によって提供される場合を除きます。

11. 紛争の解決

カンボジア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、またはスリランカでソフトウェア製品を取得された場合は、本ソフトウェア製品から発生するか、または関連する紛争は、シンガポールで開かれる仲裁により最終的に解決するものとします。本契約書は、法令の不一致の関係なしにシンガポールの法令に従って、適用され、解釈され、実施されます。

インドで本ソフトウェア製品を取得した場合は、本ソフトウェア製品から発生するか、または関連する紛争は、インドのバンガロールで開かれる仲裁により最終的に解決するものとします。

シンガポールでの仲裁は、シンガポール国際仲裁センターの仲裁規則（「SIAC 規則」）に従って開かれ、有効になるものとします。

インドでの仲裁は、インドの法令に従って開かれ、有効になるものとします。

仲裁の裁定は、当事者にとって不服申し立てのない、最後の拘束力のあるものとし、事実認定および事実法を適用して得られる結論を書面にして示すものとします。

すべての仲裁手続きは、手続きに提出されたすべての文書を含み、英語で行うものとし、本契約書の英語版は、このような手続きにおける他のいかなる言語の版よりも勝っています。